

月之明義亦全同別作明亦古之所無焉佗如斯類漢以後字學家失古者不寡也

〔倭訓栞前編三十三〕もちづき 倭名抄に望月をよめり海望は十五日なれば滿の義萬葉集に望

月の滿はしけんといふ是也釋名に望月滿之名也

〔萬葉集三〕詠不盡山歌一首并短歌中

不盡嶺爾零置雪者六月十五日消者其夜布里家利

〔長明無名抄〕一五條三位入道藤原談云そのかみとし廿五なりし時基俊の弟子にならむとて

和泉前司道經をなかだちにてかの車にあひのりて基俊のいへに行むかひたる事ありきかの

人その時八十五なりその夜八月十五夜にてさへありしかば亭主もことにけうに入て歌の上

句をいふ

なかの秋とをかいつかの月を見てと様々しくながめいでられたりしかば是をつぐ

きみがやどにて君とあかさむとつけたるをなにの珍らしげもなきをいみじう感せられき

〔古京遺文〕觀世音菩薩造像記

歲次丙寅年正月生十八日記高屋大夫爲分韓婦夫人名阿麻古顛南无頂禮作奏也

右金銅二臂如意輪觀音像藏在大和國法隆寺綱封庫記在其座下按丙寅推古天皇十四年也正

月生十八日謂正月月始見之後第十八日也當時未用曆日非因月之明晦莫知每月之更改故以

月初見於西方爲朔訓朔爲月立猶尙書哉生明其後雖行曆法然邊鄙猶認月見數日故天智天皇

十年十一月記對馬國司上言云月生二日是足以見古時素樸之風也

〔榮花物語二十三〕おほぎさきの宮原彰子中略ながづきのとうかやうか元萬壽にあからさまに

わたらせ給へるが故に略

〔玉勝間十三〕十八日をとをかやうかといへる事 榮花物語こまくらべの卷善滋爲政が文に